

令和2年度 事業計画

〔 令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで 〕

I 基本方針

令和2年度の我が国の経済見通しは、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されています。しかしながら、消費税率の引上げ後の経済動向を注視するとともに、米中貿易摩擦などによる悪影響に備える必要があり、加えて、新型コロナウイルスの感染拡大による経済に与える影響も危惧される所です。

特に、新型コロナウイルス感染症による世界的な経済活動の停滞や落ち込みは、日本の国民生活や景気にも大きな影響を与えることから、シルバー事業にも深刻な影響が出ないか大変心配なことであり、シルバー人材センターにとって、先行きに不安を抱えた新たな年度が始まることとなります。

こうした大変厳しい社会情勢の中、今まで以上に就業を通じて高齢者の福祉の増進に資するシルバー事業の重要性とシルバー人材センターに向けられた地域社会の期待が大きいことから、これからもしっかりとシルバー人材センターとしての役割を果たしていく必要があります。

当連合会では、令和元年度からスタートした「第3次中期計画」に基づき、着実な事業運営を行うとともに、拠点センターと緊密な連携を図りながら、高齢者の就業支援や地域社会の振興に一層貢献していきます。また、全国シルバー人材センター事業協会が掲げる「第2次会員100万人達成計画」に呼応し、富山県においても、会員増加の取組を推進していきます。

一方、国においては、人手不足分野や現役世代を支える分野での高齢者の就業をさらに推進するため、令和元年度に引き続き、「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」のさらなる拡充が図られることから、連合会では、会員の加入促進、特に女性会員の拡大や就業機会の確保に取り組むとともに、国の「高齢者活躍人材確保育成事業」を活用した就業体験や技能講習を実施し、シルバーの新規会員やシルバーを活用する企業の増加に繋がるよう努めます。また、「労働者派遣事業」をさらに拡大し、派遣就業を希望する会員の就業促進を図ります。

普及啓発事業では、民間企業、県・市町村、経済団体等に対してシルバー人材センターの積極的な活用を要請するとともに、会員の加入拡大を図るため、テレビCMや新聞等による周知・広報を積極的に展開していきます。

安全・適正就業推進事業では、死亡・重篤事故の発生防止を最重点目標として、年間の傷害事故・損害賠償事故件数の削減目標を掲げ、安全対策のなお一層の強化を図ります。

具体的な事業については、以下の事業計画により積極的に展開いたします。

Ⅱ 事業計画

1 普及啓発事業

シルバー人材センター事業を広く県民に周知し、会員加入、就業機会の拡大を図るため、テレビ、新聞等のマスメディアを活用しての普及啓発を実施するとともに、10月の普及啓発促進月間には、ボランティア活動等の地域活動を展開します。

- (1) 「シルバーの日」の設定及びボランティア等地域活動（10月）
- (2) テレビ、新聞等のマスメディアを活用した広報活動（随時）
- (3) 県・市町村広報誌への掲載依頼（随時）
- (4) 経済団体へのセンター活用促進、寄附金等要請活動（10月）
- (5) 関係団体等のイベントへの参加及び情報提供（年間）

2 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（国・県の補助事業）

高齢化や労働力人口の減少が進行する中、高齢者のサービス業等の人手不足分野や介護、育児等の現役世代を支える分野での就業の促進は、高齢者の生活の安定、生きがいの向上、企業の人手不足の解消、社会・経済の維持発展等のために、ますます重要とされています。

このため、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を実施する拠点センターと連携し、県下、全国において広域展開する企業等に対する請負・派遣・有料職業紹介の就業開拓や会員の確保等に取り組みます。

- (1) 各拠点センターと連動した就業開拓と会員確保の取組の実施（年間）
- (2) 会員拡大・就業拡大推進委員会の開催（7月、11月）
 - ① 会員等の就業ニーズや入退会状況調査の実施・分析
 - ② 会員拡大・就業拡大推進事業計画の作成と実施
 - ③ 目標設定とPDC Aサイクルによる目標管理
- (3) 各拠点センターへの会員拡大・就業拡大に係る情報提供（随時）

3 高齢者活躍人材確保育成事業（国の委託事業）

労働力人口の減少等により、人手不足分野や現役世代を支える分野での担い手不足が問題となる中、当該分野での高齢者の就業を促進することは、喫緊の課題です。このため、高齢者や企業に対して、シルバー人材センターを積極的に周知・広報するとともに、高齢者の関心の高い分野や高齢者の入会に繋がることが期待できる分野における就業体験や技能講習を実施し、シルバーの新規会員やシルバーを活用する企業の増加に繋がるよう努めます

- (1) シルバーに関する周知・広報

高齢者及び企業に対して、シルバーに関する積極的な周知・広報を実施します。

- ① 企業ニーズの把握、地域の高齢者及び地域の企業に対するシルバーに関する周知・広報
- ② ホームページ、チラシ、ポスター、リーフレット等の作成
- ③ 地域高齢者に対する入会説明会の開催
- ④ 新聞への折込み・広告掲載

(2) 就業体験の実施

シルバーでの就業に関心のある高齢者やシルバーの活用に関心のある企業を対象に就業体験を実施します。

- ・就業体験の期間（随時）

(3) 技能講習の実施

シルバーでの就業を希望している現にシルバーの会員でない高齢者が、シルバーの会員となり、新たな分野で活躍することに興味、自信を持つことができるよう、技能講習を実施します。

- ・技能講習の期間（6月～12月）

(4) 連絡会議の開催

地域におけるシルバーの更なる活用促進を目指し、労使団体、地方公共団体、労働局等を構成員とする連絡会議を開催します。

(5) 事業目標

新規会員数 66人

4 安全・適正就業推進事業

安全就業については、死亡・重篤事故の発生防止を最重点目標とするとともに、年間の傷害事故件数を45件以下、損害賠償事故件数を40件以下とする削減目標を掲げ、「指差呼称」による安全確認など、安全対策のなご一層の強化を図ります。また、安全パトロールの強化を図り、その実効性を上げるため取り組み結果等を各拠点センターへ通知します。

適正就業については、各拠点センターにおいて受注内容の実態を点検し、「適正就業ガイドライン」等に基づいた適正就業の適否確認と必要に応じた内容の見直しを図ります。

- (1) 安全・適正就業対策推進委員会の開催（4月、7月、2月）
- (2) 安全・適正就業パトロール指導員による就業現場巡回指導（年間）
- (3) 安全就業強化月間の設定（7月）
- (4) 安全就業推進大会の開催（7月）
- (5) 安全・適正就業対策推進研修会の開催（3月）
- (6) 安全・適正就業啓発資料の作成配付（随時）

5 労働者派遣（シルバー派遣）事業

シルバー事業における高齢者の能力・経験を活かす多様な働き方の選択肢の一つとして、また、実体的に雇用関係にあると疑わしい就業を防止し、適正就業を推進するため、シルバー派遣事業を更に拡大し、派遣就業を希望する会員の就業促進を図ります。また、富山県が実施する「富山県生涯現役促進地域連携事業」と連携し、主に65歳以上の高齢者の方々の派遣就業を支援します。

- (1) 各拠点センターと連動したシルバー派遣事業の実施（年間）
- (2) 安全衛生委員会の開催及び活動の強化（年間）
- (3) 産業医による助言指導（年間）
- (4) 労働災害補償の実施（年間）
- (5) キャリアアップ教育訓練の実施（年間）
- (6) シルバー派遣事業担当者研修会の開催（9月）
- (7) 富山県生涯現役促進地域連携事業と連携した派遣就業支援の実施（年間）

6 有料職業紹介事業

高齢者活用・現役世代雇用サポート事業や高齢者活躍人材確保育成事業によって地域の高齢退職者（シルバー会員を含む）の臨時的、短期的又はその他の軽易な業務での雇用機会の拡大が見込まれることから、引き続き有料職業紹介事業を推進します。

- (1) 各拠点センターと連動した有料職業紹介事業の実施（年間）
- (2) 有料職業紹介事業担当者研修会の開催（9月）

7 交流研修事業

拠点センター役員・職員を対象として、シルバー事業を適正かつ円滑に推進するにあたり、必要な研修を実施します。

- (1) 役職員研修
- (2) 新任役員研修
- (3) 職員研修（随時）
- (4) 会計事務担当者研修（随時）

8 調査研究事業

拠点センターが地域社会の要望に応じていくための調査研究を行います。

- (1) シルバー事業実績の集計・分析（毎月）
- (2) 就業見積基準単価の調査（9月）
- (3) 事業運営概要の作成配付（10月）
- (4) 参考図書、会員手帳、DVD等の斡旋（年間）

9 指導相談事業

富山労働局、富山県及び連合会（事務局長）が、それぞれ又は共同して拠点センターに対する個別指導とフォローアップを実施します。

- (1) 全シ協による定期指導（8月）
- (2) 拠点センター事業運営に係る相談援助（年間）
- (3) 拠点センターへの個別指導の実施（随時）
 - ① 連合会（事務局長）が行うもの
 - ② 労働局、県とともに行うもの
- (4) 請負、委任、シルバー派遣事業における就業の適正化指導の実施（年間）
- (5) 独自事業等の企画・推進についての相談援助（年間）

10 表彰事業

シルバー人材センター事業の発展に多大な貢献をされた会員・職員に対して顕彰するとともに、連合会・センター役員として永年尽力された方に感謝状を贈呈します。

- (1) 優良会員表彰（6月）
- (2) 優良職員表彰（6月）
- (3) 感謝状贈呈（6月）

11 会 議

連合会事業の目的達成のため諸会議を開催します。

- (1) 定時総会（6月）
- (2) 理事会(役員会)（5月、10月、3月）
- (3) 理事長会議（7月、11月）
- (4) 専務理事・事務局長会議（6月、10月、1月）
- (5) 各事業実施に係る担当者打合せ会の開催（随時）

12 その他事業

北シ協、全シ協の事業に積極的に参加し、情報収集や意見交換などの交流に努めます。

- (1) 北信越シルバー人材センター連絡協議会事業への参加（随時）
- (2) 全国シルバー人材センター事業協会事業への参加（随時）